

<p>第104号</p> <h1 style="margin: 0;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所</p>
--	---

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
（横浜市中央卸売市場本場で使用する電力 約17,000,000キロワットアワーの供給）…………… 3
- △ 同（横浜市経済局中央卸売市場南部市場で使用する電力 約10,325,000キロワットアワーの供給）…………… 6
- △ 一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）  
（港北処理区篠原地区下水道整備工事（その21） ほか5件）…………… 9
- △ 一般競争入札（工事）の施行  
（新北川橋歩道拡幅工事 ほか7件）…………… 20
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
（横浜市庁舎及び横浜市研修センターで使用する電力 約2,501,000キロワットアワーの供給）…… 33
- △ 同（横浜市北部斎場で使用する電力 約2,163,000キロワットアワーの供給）…………… 36
- △ 同（横浜市南部斎場で使用する電力 約1,719,000 キロワットアワーの供給）…………… 39
- △ 同（横浜市久保山斎場で使用する電力 約1,796,000 キロワットアワーの供給）…………… 42
- △ 同（横浜市戸塚斎場で使用する電力 約1,019,000 キロワットアワーの供給）…………… 45
- △ 同（資源循環局鶴見事務所ほか14か所で使用する電力 約2,721,500キロワットアワーの供給）…… 48
- △ 同（神明台第7次排水処理施設ほか2か所で使用する電力 約3,366,000キロワットアワーの供給）…………… 51
- △ 同（資源循環局保土ヶ谷工場で使用する電力 約4,454,000キロワットアワーの供給）…………… 54
- △ 同（資源循環局旭工場で使用する電力 約910,000キロワットアワーの供給）…………… 57
- △ 同（資源循環局金沢工場及び環境創造局南部汚泥資源化センターで使用する電力 約735,000  
キロワットアワーの供給）…………… 60
- △ 同（資源循環局都筑工場で使用する電力 約1,676,000キロワットアワーの供給）…………… 63
- △ 同（横浜市中央卸売市場食肉市場で使用する電力 約3,000,000キロワットアワーの供給）…………… 66
- △ 同（神奈川区総合庁舎で使用する電力 約981,000キロワットアワーの供給）…………… 69
- △ 同（中区役所庁舎ほか1か所で使用する電力 約1,056,200キロワットアワー（年間）の供給）…………… 72
- △ 同（保土ヶ谷区総合庁舎で使用する電力 約1,238,400キロワットアワーの供給）…………… 75
- △ 同（磯子区総合庁舎で使用する電力 約2,658,000キロワットアワーの供給）…………… 78
- △ 同（港北区総合庁舎で使用する電力 約1,188,700キロワットアワーの供給）…………… 81
- △ 同（青葉区総合庁舎で使用する電力約1,884,300キロワットアワーの供給）…………… 84
- △ 同（都筑区総合庁舎で使用する電力 約 2,061,000キロワットアワーの供給）…………… 87
- △ 同（泉区総合庁舎で使用する電力 約1,727,000キロワットアワーの供給）…………… 90
- △ 同（瀬谷区総合庁舎ほか1か所で使用する電力 約2,008,000キロワットアワーの供給）…………… 93
- △ 同（横浜市中央図書館で使用する電力 約3,380,000キロワットアワーの供給）…………… 96
- △ 同（横浜市鶴見図書館ほか8館で使用する電力 約2,335,000キロワットアワーの供給）…………… 99

【水道局】

- △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）  
（川井浄水場無停電電源設備更新工事 ほか1件）…………… 102
- △ 一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）  
（野毛山配水池塩素補給設備更新工事（塩素補給設備設置工事） ほか1件）…………… 111
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
（横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力 約60,145,100キロワットアワーの供給 ほか11件）… 118
- △ 一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行  
（新子安一丁目ほか2か所地質調査業務委託 外1件）…………… 122
- △ 一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行（消費税率8%適用）

---

(新町ほか1か所口径200mm配水管布設替工事に伴う設計業務委託 外2件) …………… 127

【交通局】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
（横浜市交通局保土ヶ谷営業所ほか8か所で使用する電力約2,136,072キロワットアワーの供給）・ 133

【病院経営局】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
（横浜市立脳血管医療センターで使用する電力 約4,332,800キロワットアワーの供給）…………… 136

△ 同（横浜市立脳血管医療センター清掃及び清潔管理業務委託 一式）…………… 139

【その他】

△ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続の開始  
（電子申請・届出システムASP/SaaSサービス移行業務委託 一式）…………… 142

# 調 達 公 告

## 横浜市調達公告第359号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成25年12月10日

契約事務受任者  
横浜市副市長 渡辺 巧 教

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
横浜市中央卸売市場本場で使用する電力 約17,000,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容  
入札説明書による。
- (3) 供給期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 供給場所  
神奈川区山内町1番地  
横浜市中央卸売市場本場
- (5) 入札方法  
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
平成25年12月19日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒221-0054 神奈川区山内町1番地  
横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課  
佐々木 電話 045(459)3325（直通）

### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲

覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市経済局ホームページよりダウンロード可能。

アドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

### (1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

### (2) 貸出場所

〒221-0054 神奈川区山内町1番地

横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課

電話 045(459)3325（直通）

## 7 入札及び開札

### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

#### (ア) 入札日時

平成26年1月28日午前10時

#### (イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市経済局4C会議室（関内中央ビル4階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

### (2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前10時

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

### (1) 前金払

行わない。

### (2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

## 12 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 契約書作成の要否

要する。

### (3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

### (4) 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 17,000,000kWH of electricity consumed by Yokohama City Central Wholesale Market
- (2) Date of tender: 10:00a.m., 28 January, 2014
- (3) Contact point for the notice: Central Wholesale Market Operation and Coordination Division, Economic Affairs Bureau, City of Yokohama, 1 Yamanouti-cho, Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0054, TEL 045(459)3325

**横浜市調達公告第 360 号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率 8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 25 年 12 月 10 日

契約事務受任者

横浜市副市長 渡 辺 巧 教

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

横浜市経済局中央卸売市場南部市場で使用する電力 約 10,325,000 キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

## (4) 供給場所

金沢区鳥浜町 1 番地 1

横浜市中央卸売市場南部市場

## (5) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 25・26 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目 A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 25 年 12 月 19 日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成 18 年 11 月 22 日制定）第 2 条第 2 項に基づく報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成 25 年 12 月 19 日午後 5 時

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒236-0002 金沢区鳥浜町 1 番地 1

横浜市経済局中央卸売市場南部市場運営課

岩澤 電話 045(779)2009（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書の交付方法等

横浜市経済局ホームページよりダウンロード可能。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成 26 年 1 月 10 日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までを除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 貸出場所

〒236-0002 金沢区鳥浜町 1 番地 1

横浜市経済局中央卸売市場南部市場運営課

電話 045(779)2009（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成 26 年 1 月 28 日 午前 10 時 30 分

(イ) 入札場所

中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市経済局 4 C 会議室（関内中央ビル 4 階）

イ 郵送による入札書の提出

平成 26 年 1 月 27 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成 26 年 1 月 28 日午前 10 時 30 分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の使用分について、検査終了後、その 1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成 26 年度横浜市各会計予算が平成 26 年 3 月 31 日までに横浜市議会において可決された上、同年 4 月 1 日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 10,325,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Southern

Wholesale Market

(2) Deadline for the tender : 10:30 a.m. 28th January, 2014

(3) Contact point for the notice:

Southern Wholesale Market Operation Division, Economic Affairs Bureau, City of Yokohama,  
1-1 Torihama-cho, Kanazawa-ku, Yokohama, 236-0002 TEL 045(779)2009

**横浜市調達公告第361号**

一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）

次のとおり、「港北処理区篠原地区下水道整備工事（その21）」ほか5件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

- (2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードする

こと。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格（消費税及び地方消費税を合わせた税率を8%で算出する。）の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

### 5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格（横浜市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱第3条第1号中の「合計額に100分の105を乗じて得た額」を「合計額に100分の108を乗じて得た額」と読み替えて算出する。）以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
- なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- なお、平成25年度における前払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- なお、平成25年度における出来高に係る部分払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める

入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (12) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 6 7 5						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港北処理区篠原地区下水道整備工事（その21）						
施工場所	港北区篠原町1034番地先から1129番地先まで						
工事概要	塩ビ管布設工（Φ200mm、L=185.3m）、小口径推進工（Φ200mm～Φ250mm、L=612.4m）						
工期	契約締結の日から平成27年 3月20日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を記入すること。） （2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し） （3）監理技術者資格者証の写し （4）監理技術者講習修了証の写し （5）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月10日（金）午前 9時00分から 平成26年 1月15日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月16日（木）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。 （3）本件工事は、入札の中止による再度の発注である。						
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-4313			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1 3 2 8 0 1 0 0 1 5						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜市衛生研究所移転新築工事（外構工事）						
施工場所	金沢区富岡東二丁目 2 5 5 5 番地の 5						
工事概要	敷地造成工一式、L型擁壁設置工 L = 2 0 2 . 4 m、門扉設置工 3 基、透水性アスファルト舗装工 1 , 2 0 1 m 2 ほか						
工期	契約締結の日から平成 2 6 年 7 月 3 1 日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成 2 6 年 1 月 7 日（火）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 6 年 1 月 9 日（木）午後 5 時 0 0 分まで						
開札予定日時	平成 2 6 年 1 月 1 0 日（金）午前 9 時 3 0 分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	1 回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 9 6 0			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6			

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 6 7 1						
入札方法	電子入札による						
工事件名	神奈川処理区地域防災拠点（生麦中）流末枝線管きょ耐震化工事						
施工場所	神奈川区子安台一丁目17番23号地先から14番22号地先まで						
工事概要	塩ビ管布設工（Φ300～Φ600mm、L=143.7m）						
工期	契約締結の日から平成26年 6月30日まで						
予定価格	47,430,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、中区、港北区又は都筑区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-4312			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 2 1 0 1 0 6 7 1</p>
<p>工事件名</p>	<p>神奈川処理区地域防災拠点（生麦中）流末枝線管きょ耐震化工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文4（5）及び6（1）ただし書き、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間 平成26年1月7日 午前9時から 平成26年1月9日 午後5時まで</li> <li>・入札保証保険及び入札保証の保証期間 平成26年1月10日から 平成26年1月31日までを含んだ日</li> </ul> <p>(3) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	1328010017				
入札方法	電子入札による				
工事件名	馬場地域ケアプラザ（仮称）新築工事（電気設備工事）				
施工場所	鶴見区馬場七丁目1333番1				
工事概要	RC造、地上2階建、延床面積626.56m <sup>2</sup> の建築工事に伴う電気設備工事一式				
工期	契約締結の日から平成26年12月26日まで				
予定価格	35,290,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2977	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1328010016						
入札方法	電子入札による						
工事件名	馬場地域ケアプラザ（仮称）新築工事（衛生空調設備工事）						
施工場所	鶴見区馬場七丁目1333番1						
工事概要	RC造、地上2階建、延床面積626.56m <sup>2</sup> の建築工事に伴う衛生空調設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成26年12月26日まで						
予定価格	26,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2980			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1328010018						
入札方法	電子入札による						
工事件名	馬場地域ケアプラザ（仮称）新築工事（昇降機設備工事）						
施工場所	鶴見区馬場七丁目1333番1						
工事概要	エレベーター製作・設置工1基（マシンルームレス、定格速度45m/分、定格積載量750kg、定員11人、乗用（身体障害者用付加仕様付）、トランク付、2停止）						
工期	契約締結の日から平成26年12月26日まで						
予定価格	9,921,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：エレベーター工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、エレベーター（乗用）の製作・設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2977			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

**横浜市調達公告第362号**

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「新北川橋歩道拡幅工事」ほか7件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

**ア 主たる営業所の所在地**

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

**イ 優良工事表彰事業者**

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に記載されている者をいう。

**ウ 工事成績**

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

**エ 発注者別評価点（主観点）**

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

**オ 横浜型地域貢献企業**

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

**カ 建設機械所有事業者**

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

**キ 災害協力事業者**

災害協力事業者名簿に記載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

- (2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

### 5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、

入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。

(6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。

(2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

## 7 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

(3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合

(8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

(9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。

なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

(10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(12) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 4 4 0 1 0 0 6 5						
入札方法	電子入札による						
工事件名	新北川橋歩道拡幅工事						
施工場所	都筑区東山田町3 1 8番地先から早瀬三丁目3 4番地先まで						
工事概要	プレテンション桁製作工4本、橋台拡幅工一式、橋脚拡幅工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成26年 3月18日まで						
予定価格	40, 330, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A又はB】					
	登録細目	【土木：橋梁上部工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、プレテンション方式の橋梁上部工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が、共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。						
工事担当課	都筑区都筑土木事務所			電話 045-942-0606			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1 3 1 2 0 1 0 1 3 2						
入札方法	電子入札による						
工事件名	平成25年度和泉川改修工事（その2）						
施工場所	泉区和泉町5197番2地先から5202番2地先まで						
工事概要	護岸工L=80m						
工期	契約締結の日から平成26年 3月31日まで						
予定価格	50,310,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）主たる営業所の所在地が、旭区、緑区、青葉区、戸塚区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局河川事業課			電話 045-671-3987			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 3 1 2 0 1 0 1 3 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成25年度和泉川改修工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。                  (2) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文4（5）及び6（1）ただし書き、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。                  ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間                  平成26年1月7日 午前9時から                  平成26年1月9日 午後5時まで                  ・入札保証保険及び入札保証の保証期間                  平成26年1月10日から                  平成26年1月31日までを含んだ日</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。 （この頁は2ページ目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 6 5 6						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜動物の森公園一部整備工事						
施工場所	旭区川井宿町1 1 2 番地先						
工事概要	園路広場整備工、施設整備工、基盤整備工、植栽工 ほか						
工期	契約締結の日から平成26年 3月31日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：A】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-4126			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1321010668				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新杉田公園ナイター照明施設改良工事				
施工場所	磯子区杉田五丁目32番地				
工事概要	庭球場ナイター照明施設更新一式、分電盤更新一式、照明制御盤更新一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成26年 3月31日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、建柱車又はクレーン（移動式を含む。）を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-2616	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 6 7 9						
入札方法	電子入札による						
工事件名	ささぶねのみち照明施設改良工事						
施工場所	都筑区長坂14番ほか1か所						
工事概要	照明施設建替工32基、照明施設新設工2基、撤去工一式						
工期	契約締結の日から平成26年 3月20日まで						
予定価格	28,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。						
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-2616			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1 3 1 4 0 1 0 1 3 2					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南本牧ふ頭D系統雨水排水中和処理設備設置工事（電気設備工事）（その2）					
施工場所	中区南本牧ふ頭構内					
工事概要	電源敷設工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成26年 3月20日まで					
予定価格	6, 451, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A又はB】				
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、建柱車又はクレーン（移動式を含む。）を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。					
工事担当課	港湾局維持保全課			電話 045-641-7966		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 3 1 4 0 1 0 1 3 1						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港湾局電気設備緊急修繕工事（その4）						
施工場所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、磯子区及び金沢区						
工事概要	施設関係緊急修繕工一式、臨港幹線関係緊急修繕工一式						
工期	契約締結の日から平成26年 3月28日まで						
予定価格	1, 807, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。						
工事担当課	港湾局維持保全課			電話 045-641-7966			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1 3 2 1 0 1 0 6 8 1						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢ポンプ場滞水池給気設備等修理工事						
施工場所	金沢区海の公園 8 番地						
工事概要	給気設備工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成26年 3月28日まで						
予定価格	3, 989, 000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日(火) 午前 9時00分から 平成26年 1月 9日(木) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日(金) 午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。						
工事担当課	環境創造局南部下水道センター			電話 045-773-3096			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

**横浜市調達公告第363号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市総務局長 山 隈 隆 弘

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

横浜市庁舎及び横浜市研修センターで使用する電力 約2,501,000キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

ア 中区港町1丁目1番地

横浜市庁舎

イ 中区山下町72番地1

横浜市研修センター

## (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(6) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市総務局総務部管理課（横浜市庁舎3階）

勝田 電話045(671)2083（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ）。

- )に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
横浜市総務局ホームページの「局入札募集案件一覧」からダウンロード可能。  
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/bid/bosyu/>)  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間  
公告日から平成26年1月10日まで(ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- (2) 貸出場所  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市総務局総務部管理課(横浜市庁舎3階)  
電話 045(671)2083(直通)
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 持参による入札書の提出
- (ア) 入札日時  
平成26年1月29日午後3時
- (イ) 入札場所  
〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市総務局会議室(横浜市庁舎3階)
- イ 郵送による入札書の提出  
平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時  
平成26年1月29日午後3時
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 契約の条件  
この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された

上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,501,000kwh of electricity consumed by Yokohama City Hall and Yokohama Training Center

(2) Deadline for the tender: 3 : 00p.m., 29 January, 2014

(3) Contact point for the notice: Administration Division, General affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL045(671)2083

**横浜市調達公告第364号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市北部斎場で使用する電力 約2,163,000キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

緑区長津田町5125番地の1

横浜市北部斎場

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

楠田 電話 045(671)2450（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月29日午後1時40分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7 S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月29日午後1時40分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,163,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Northern District Crematory and Funeral Center

(2) Deadline for the tender: 1:40 p.m., 29 January, 2014

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of  
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

**横浜市調達公告第365号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市南部斎場で使用する電力 約1,719,000 キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

金沢区みず木町1番地

横浜市南部斎場

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手續**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

楠田 電話 045(671)2450（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月29日午後1時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7 S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月29日午後1時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 1,719,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Southern District Crematory and Funeral Center

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 29 January, 2014

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of  
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

**横浜市調達公告第366号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市久保山斎場で使用する電力 約1,796,000 キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

西区元久保町3番1号

横浜市久保山斎場

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

楠田 電話 045(671)2450（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月29日午後1時20分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7 S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月29日午後1時20分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 1,796,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Kuboyama Crematory and Funeral Center

(2) Deadline for the tender: 1:20 p.m., 29 January, 2014

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of  
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

**横浜市調達公告第367号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 岡田 輝彦

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市戸塚斎場で使用する電力 約1,019,000 キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

戸塚区鳥が丘10番地5

横浜市戸塚斎場

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

楠田 電話 045(671)2450（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kankyoshetu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市健康福祉局健康安全全部環境施設課（横浜市庁舎7階）

電話 045(671)2450（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月29日午後1時50分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

7 S会議室（横浜市庁舎7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月29日午後1時50分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 1,019,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Totsuka Crematory and Funeral Center

(2) Deadline for the tender: 1:50 p.m., 29 January, 2014

(3) Contact point for the notice:

Cemetery and Funeral Facilities Division, Health and Social Welfare Bureau, City of  
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2450

**横浜市調達公告第368号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

資源循環局鶴見事務所ほか14か所で使用する電力 約2,721,500キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

横浜市資源循環局鶴見事務所ほか14か所（詳細は、入札説明書による。）

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手續**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時まで

**(2) 提出書類及び提出部課**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市資源循環局家庭系対策部業務課（松村ビル6階）

松本 電話 045(671)2557（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

ホームページアドレス <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地  
横浜市資源循環局家庭系対策部業務課(松村ビル6階)  
電話 045(671)2557 (直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日 午後2時40分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地  
松村ビル別館5階503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日 午後2時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Electricity to use in Tsurumi Resources and Waste Collection Office and others 14 places

(2) Deadline for the tender: 14:40 p.m., 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice: Resources and Waste Collection Operation Division,  
Household Waste Measures Department, Resources and Waste Recycling Bureau,  
City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2557

**横浜市調達公告第369号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

神明台第7次排水処理施設ほか2か所で使用する電力 約3,366,000キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

横浜市資源循環局神明台第7次排水処理施設ほか2か所（詳細は入札説明書による）

## (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時まで

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市資源循環局適正処理計画部処分地管理課（松村ビル7階）

村上 電話045(671)2559（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市資源循環局適正処理計画部処分地管理課（松村ビル7階）

電話 045(671)2559（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午後2時50分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

松村ビル別館5階503号室

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午後2時55分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:Electricity to use in Shinmeidai Landfill Site Leachate Treatment Plant and others 2 places

(2) Deadline for the tender:2:50 p.m., 28 January, 2014

- (3) Contact point for the notice: Management of Reclaimed Land for Disposal, Proper Disposal Planning Department, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama,  
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL045 (671)2559

**横浜市調達公告第370号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

資源循環局保土ヶ谷工場で使用する電力 約4,454,000キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

保土ヶ谷区狩場町355番地  
横浜市資源循環局保土ヶ谷工場

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号  
横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場  
馬目 電話 045(953)4851（代表）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

資源循環局WT O政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号  
横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場  
電話 045(953)4851（代表）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午後2時20分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地  
松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午後2時25分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract : Electricity to use in Hodogaya Incineration Plant

(2) Deadline for the tender : 2 : 20 p.m., 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice : Asahi Incineration Plant, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama, 2-8-1 Shirane, Asahi-ku, Yokohama, 241-0005, TEL 045(953)4851

**横浜市調達公告第371号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

資源循環局旭工場で使用する電力 約910,000キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

旭区白根二丁目8番1号  
横浜市資源循環局旭工場

## (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時まで

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号  
横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場  
馬目 電話 045(953)4851（代表）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号

横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場

電話 045(953)4851（代表）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午後2時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午後2時35分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract : Electricity to use in Asahi Incineration Plant

(2) Deadline for the tender : 2 : 30 p.m., 28 January, 2014

- (3) Contact point for the notice : Asahi Incineration Plant, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama, 2-8-1 Shirane, Asahi-ku, Yokohama, 241-0005, TEL 045(953)4851

**横浜市調達公告第372号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

資源循環局金沢工場及び環境創造局南部汚泥資源化センターで使用する電力 約735,000キロワット  
アワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

横浜市資源循環局金沢工場ほか1か所（詳細は、入札説明書による。）

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時まで

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号

横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場

馬目 電話 045(953)4851（代表）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号

横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場

電話 045(953)4851（代表）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午後2時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午後2時5分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract : Electricity to use in Kanazawa Incineration Plant and Southern Sludge Recycle Center

- (2) Deadline for the tender : 14 : 00 p.m. , 28 January, 2014
- (3) Contact point for the notice : Asahi Incineration Plant, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama, 2-8-1 Shirane, Asahi-ku, Yokohama, 241-0005, TEL 045 (953) 4851

**横浜市調達公告第373号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市資源循環局長 大熊 洋 二

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

資源循環局都筑工場で使用する電力 約1,676,000キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

都筑区平台27番1号

横浜市資源循環局都筑工場

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時まで

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号

横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場

馬目 電話 045(953)4851（代表）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

資源循環局WTO政府調達協定対象の契約ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/nyusatsu/wto/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒241-0005 旭区白根二丁目8番1号

横浜市資源循環局適正処理計画部旭工場

電話 045(953)4851（代表）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午後2時10分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

松村ビル別館 5階 503会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午後2時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract : Electricity to use in Tsuzuki Incineration Plant

(2) Deadline for the tender : 2 : 10 p.m., 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice : Asahi Incineration Plant, Resources and Waste Recycling Bureau, City of Yokohama, 2-8-1 Shirane, Asahi-ku, Yokohama, 241-0005, TEL 045(953)4851

**横浜市調達公告第374号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市経済局長 牧野孝一

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市中央卸売市場食肉市場で使用する電力 約3,000,000キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

鶴見区大黒町3番53号

横浜市中央卸売市場食肉市場

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号

横浜市経済局中央卸売市場食肉市場運営課

橋岡 電話045(511)0445（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市経済局ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/torikumi/kounyu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号

横浜市経済局中央卸売市場食肉市場運営課

電話 045(511)0445（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前11時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市経済局4C会議室（関内中央ビル4階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前11時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 3,000,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Central

Wholesale Meat Market

(2) Deadline for the tender:

11:00 a.m. 28th January, 2014

(3) Contact point for the notice:

Central Wholesale Meat Market Operation Division, Economic Affairs Bureau, City of  
Yokohama, 3-53 Daikoku-cho, Tsurumi-ku, Yokohama, 230-0053, TEL 045(511)0445

**横浜市調達公告第375号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市神奈川区長 川 名 薫

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

神奈川区総合庁舎で使用する電力 約981,000キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

神奈川区広台太田町3番地8

横浜市神奈川区総合庁舎

## (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日（ただし、前項第4号に該当することを証する書類は平成25年12月27日）午後5時

## (2) 提出書類及び提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒221-0824 神奈川区広台太田町3番地8

横浜市神奈川区総務部総務課

古川 電話 045(411)7011（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市神奈川区ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒221-0824 神奈川区広台太田町3番地8

横浜市神奈川区総務部総務課

電話 045(411)7011（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日 午前10時15分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日 午前10時15分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract : Provision of approx. 981,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Kanagawa Ward Office

(2) Deadline for the tender : 10:15 a.m., 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Kanagawa Ward Office,

3-8 Hirodaioota-Mati, Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0824, TEL 045(411)7011

**横浜市調達公告第376号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者  
横浜市中区長 三 上 章 彦

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

中区役所庁舎ほか1か所で使用する電力 約1,056,200キロワットアワー(年間)の供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

横浜市中区役所庁舎ほか1か所（詳細は、入札説明書による。）

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒231-0021 中区日本大通35番地  
横浜市中区総務部総務課（中区庁舎6階）  
藤野 電話 045(224)8115（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

中区役所ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/naka/service/recruitment/bidinfo/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0021 中区日本大通35番地  
横浜市中区総務部総務課（中区庁舎6階）  
電話 045(224)8115（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前10時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地  
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前10時35分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 809,100kWh of electricity consumed by Yokohama City Naka Ward Office and approx. 247,100kWh of electricity consumed by Yokohama City Port Opening Memorial Hall

(Naka Community Hall)

(2) Date of tender: 10:30 a.m, 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Naka Ward Administration Office ,  
City of Yokohama, 35 Nihon-odori, Naka-ku, Yokohama, 231-0021, TEL 045(224)8115

**横浜市調達公告第377号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市保土ヶ谷区長 鈴木 和 宏

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

保土ヶ谷区総合庁舎で使用する電力 約1,238,400キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

保土ヶ谷区川辺町2番地9  
横浜市保土ヶ谷区総合庁舎

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地9  
横浜市保土ヶ谷区総務部総務課  
小山 電話 045(334)6205（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市保土ヶ谷区ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/sonota/nyuusatu-keiyaku/denryoku.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地9

横浜市保土ヶ谷区総務部総務課

電話 045(334)6205（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前10時45分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前10時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 1,238,400kWh of electricity consumed by Yokohama City Hodogaya Ward Office

(2) Deadline for the tender: 10:45 a.m, 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Hodogaya Ward Office,  
2-9 kawabe-cho, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-0001, TEL045 (334)6205

**横浜市調達公告第378号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者  
横浜市磯子区長 坂 本 連

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

磯子区総合庁舎で使用する電力 約2,658,000キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

磯子区磯子三丁目5番1号

横浜市磯子区総合庁舎

## (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく平成25年度の報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒235-0016 磯子区磯子三丁目5番1号

横浜市磯子区総務部総務課（磯子区総合庁舎6階）

川村 電話045(750)2314（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

磯子区総務部総務課ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/somu/yosan/nyusatsu/hachu.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒235-0016 磯子区磯子三丁目5番1号

横浜市磯子区総務部総務課（磯子区総合庁舎6階）

電話045(750)2314（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前9時45分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前9時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,658,000 kWh of electricity

Consumed by Yokohama City Isogo Ward Office

(2) Deadline for the tender: 9:45 a.m., 28<sup>th</sup> January, 2014

(3) Contact point for the notice: General affairs Division, Isogo Ward office, City of Yokohama, 3-5-1 Isogo, Isogo-ku, Yokohama, 235-0016, TEL045 (750)2314

**横浜市調達公告第379号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
平成25年12月10日

契約事務受任者  
横浜市港北区長 小川 浩之

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名及び数量  
港北区総合庁舎で使用する電力 約1,188,700キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容  
入札説明書による。
- (3) 供給期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 供給場所  
港北区大豆戸町26番地1  
横浜市港北区総合庁舎
- (5) 入札方法  
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
平成25年12月19日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒222-0032 港北区大豆戸町26番地1  
横浜市港北区総務部総務課  
望月 電話045(540)2208（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市港北区のホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/soumu/nyusatu.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒222-0032 港北区大豆戸町26番地 1

横浜市港北区総務部総務課

電話 045(540)2208（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前11時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前11時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 1,188,700kWh of electricity consumed by Yokohama City Kohoku Ward Office

(2) Deadline for the tender: 11:00 a.m, 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Kohoku Ward Office, City of  
Yokohama, 26-1 Mamedo-Cho, Kohoku-ku, Yokohama, 222-0032, TEL 045(540)2208

**横浜市調達公告第380号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市青葉区長 徳 江 雅 彦

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

青葉区総合庁舎で使用する電力約1,884,300キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日（午前0時）から平成27年3月31日（午後12時）まで

**(4) 供給場所**

横浜市青葉区市ケ尾町31番地4

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時（ただし、前項第4号に該当することを証する書類は平成25年12月27日午後5時）

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地4  
横浜市青葉区総務部総務課  
中内 電話045(978)2228（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市青葉区ウェブページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地4

横浜市青葉区総務部総務課

電話045(978)2228（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前11時30分

(イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前11時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 1,884,300kWh of electricity consumed by Yokohama City Aoba Ward Office

- (2) Deadline for the tender: 11:30 a.m., 28 January, 2014
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Aoba Ward Office, 31-4  
Ichigao-cho, Aoba-ku, Yokohama, 225-0024 TEL 045(978)2228

**横浜市調達公告第381号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市都筑区長 中 村 香 織

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

都筑区総合庁舎で使用する電力 約 2,061,000キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

都筑区茅ヶ崎中央32番1号

横浜市都筑区総合庁舎

## (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

(5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号

横浜市都筑区総務部総務課

吉田 電話045(948)2213（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市都筑区ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号

横浜市都筑区総務部総務課

電話 045(948)2213（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前9時30分

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前9時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,061,000kWh of electricity

- (2) Deadline for the tender: 9:30a.m., 28 January, 2014
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Tsuzuki Ward office, City of  
Yokohama, 32-1 Chigasaki-chuo, Tsuzuki-ku, Yokohama, 224-0032, TEL045 (948) 2213

**横浜市調達公告第382号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市泉区長 下 村 直

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

泉区総合庁舎で使用する電力 約1,727,000キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

泉区和泉町4636番地2

横浜市泉区総合庁舎

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問合せ先**

〒245-0016 泉区和泉町4636番地2

横浜市泉区総務部総務課

小山 電話045(800)2314（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書の交付方法等**

横浜市泉区役所ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒245-0016 泉区和泉町4636番地2

横浜市泉区総務部総務課（3階305窓口）

電話 045(800)2314（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月28日午前10時

(イ) 入札場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前10時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of Approx. 1,727,000kwh of electricity Consumed by Yokohama City Izumi Ward

Office

(2) Deadline for the tender: 10:00 a.m. , 28 January, 2014

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Izumi Ward Office, City of  
Yokohama, 4636-2 Izumi-cho, Izumi-ku, Yokohama, 245-0016, TEL 045(800)2314

**横浜市調達公告第383号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市瀬谷区長 薬師寺 えり子

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

瀬谷区総合庁舎ほか1か所で使用する電力 約2,008,000キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

ア 瀬谷区二ツ橋町190番地

横浜市瀬谷区総合庁舎

イ 瀬谷区二ツ橋町469番地

せやまる・ふれあい館

## (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

## (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町190番地

横浜市瀬谷区総務部総務課

池田 電話 045(367)5613（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで関

覧に供する。

## 6 入札説明書の交付方法等

横浜市瀬谷区総務部総務課ホームページからダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/nyuusatsu/>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

### (1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

### (2) 貸出場所

〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町190番地

横浜市瀬谷区総務部総務課

電話 045(367)5613（直通）

## 7 入札及び開札

### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

#### ア 持参による入札書の提出

##### (ア) 入札日時

平成26年1月28日午前11時15分

##### (イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

#### イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月27日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

### (2) 開札予定日時

平成26年1月28日午前11時15分

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

### (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

### (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

### (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

### (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

### (1) 前金払

行わない。

### (2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

## 12 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 契約書作成の要否

要する。

### (3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

### (4) 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Provision of approx. 2,008,000kWh of electricity consumed by Yokohama City Seya Ward Office and other 1 place
- (2) Date of tender: 11:15 a.m, 28 January, 2014
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Seya Ward Office, 190 Futatsubashi-cho, Seya-ku, Yokohama, 246-0021, TEL045 (367)5613

**横浜市調達公告第384号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者

横浜市教育長 岡田優子

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市中央図書館で使用する電力 約3,380,000キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

西区老松町1番地

横浜市中央図書館

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒220-0032 西区老松町1番地

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課

柿沼 電話045(262)7334（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市教育委員会事務局横浜市立図書館ホームページよりダウンロード可能。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/library/nyuusatsu/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒220-0032 西区老松町1番地

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課

電話 045(262)7334（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月29日午後1時30分

(イ) 入札場所

西区老松町1番地

横浜市中心図書館5階第1会議室

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月29日午後1時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:Electricity to use in the Yokohama City Central Library

(2) Deadline for the tender: 1:30p.m. , 29 January, 2014

(3) Contact point for the notice: Project and Operations Division, Yokohama City Central Library, 1 Oimatsu-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0032 TEL 045(262)7334

**横浜市調達公告第385号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）  
次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

契約事務受任者  
横浜市教育長 岡田優子

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市鶴見図書館ほか8館で使用する電力 約2,335,000キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

横浜市鶴見図書館ほか8館（詳細は、入札説明書による。）

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒220-0032 西区老松町1番地

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課

黒川 電話 045(262)7334（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

**6 入札説明書等の交付方法等**

横浜市教育委員会事務局横浜市立図書館ホームページからダウンロード可能。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/library/nyuusatsu/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

西区老松町1番地  
横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課  
電話 045(262)7334（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 投函による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成26年1月29日午後1時45分

(イ) 入札場所

〒220-0032 西区老松町1番地  
横浜中央図書館1号会議室（5階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成26年1月29日午後1時45分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Electricity to use in the Yokohama City Tsurumi Library besides 8 Libraries

(2) Deadline for the tender: 1:45p.m. , 29 January, 2014

(3) Contact point for the notice: Project and Operations Division, Yokohama City Central Library, 1 Oimatsu-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0032 TEL 045(262)7334

# 水道局

## 水道局調達公告第170号

総合評価一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）

次のとおり、「川井浄水場無停電電源設備更新工事」ほか1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井一成

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

#### ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

#### イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

#### ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

#### エ 発注者別評価点（主観点）

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

#### オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

#### カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

#### キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格（消費税及び地方消費税を合わせた税率を8%で算出する。）の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

- (1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (2) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。
  - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
  - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件を全て満たしていること。
  - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格（横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第2条第1号中の「合計額に100分の105を乗じて得た額」を「合計額に100分の108を乗じて得た額」と読み替えて算出する。）未満であり、低入札要綱第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としなさい。この場合、(2)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2人以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (6) (5)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
  - イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないうおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者としなさいものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(7)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出するこ

と。対応した書類の提出がない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者としな  
ないものとする。

(14) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った  
場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。

(15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又  
は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせ  
ず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札  
予定者とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事であ  
る旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をも  
って入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の  
予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方  
法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。

(2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

#### 8 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度におい  
て契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条  
第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工  
事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予  
定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関す  
る規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予  
定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。

なお、平成25年度における前払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものと  
する。

(3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当  
該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

なお、平成25年度における出来高に係る部分払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を  
含まないものとする。

#### 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7(3)の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100  
分の30以上とする。

(2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、  
契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」と  
ある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支  
払う。ただし、平成25年度における前払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まな  
いものとする。なお、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第2項に規定する前払金(中  
間前払金)は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第11条第1号に定める工種を主た  
る工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

#### 10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否  
かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結  
する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この  
場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札予定者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 6(5)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 5 2 0 1 0 4 2 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	川井浄水場無停電電源設備更新工事				
施工場所	旭区上川井町2555番地				
工事概要	無停電電源設備（出力50kVA）製作・据付工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成27年 3月13日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）出力30kVA以上の無停電電源設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）上記の技術者は、無停電電源設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※ 施工実績及び配置技術者の施工経験は、いずれも平成10年4月1日以降に完成した工事に限る。なお、当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、いずれも代表構成員のものに限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成26年 1月21日（火）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局設備課		電話 045-337-0841		
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 3 5 2 0 1 0 4 2 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>川井浄水場無停電電源設備更新工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(3) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。          実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。          ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成25年12月13日          ・技術資料の受付期間：平成26年1月7日から平成26年1月9日まで          ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成26年1月29日頃</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(5) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、総合評価の評価値、調査基準価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、公告本文（3（5）、3（6）、6（2）、6（3）、8（2）、8（3）及び9（2））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）          この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1352010424						
入札方法	電子入札による						
工事件名	小雀浄水場無停電電源設備更新工事						
施工場所	戸塚区小雀町2470番地						
工事概要	直流電源設備製作・据付一式、インバータ設置工 ほか						
工期	契約締結の日から平成26年 7月31日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、受変電設備に係る、直流電源設備又は無停電電源設備の設置工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月21日（火）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	水道局設備課			電話 045-337-0841			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1352010424</p>
<p>工事件名</p>	<p>小雀浄水場無停電電源設備更新工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(3) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。          実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。          ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成25年12月13日          ・技術資料の受付期間：平成26年1月7日から平成26年1月9日まで          ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成26年1月29日頃</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(5) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、総合評価の評価値、調査基準価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、公告本文（3（5）、3（6）、6（2）、6（3）、8（2）、8（3）及び9（2））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）          この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**水道局調達公告第171号**

一般競争入札（工事）の施行（消費税率8%適用）

次のとおり、「野毛山配水池塩素補給設備更新工事（塩素補給設備設置工事）」ほか1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井一成

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

**ア 主たる営業所の所在地**

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

**イ 優良工事表彰事業者**

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登録されている者をいう。

**ウ 工事成績**

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。

**エ 発注者別評価点（主観点）**

平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果通知における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

**オ 横浜型地域貢献企業**

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

**カ 建設機械所有事業者**

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル又は振動ローラーを所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年を超える賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

**キ 災害協力事業者**

災害協力事業者名簿に登録されている者をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(11)に定める場合を除く。

- (2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡

し案件」という。)については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格（消費税及び地方消費税を合わせた税率を8%で算出する。）の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

### 5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格（横浜市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱第3条第1号中の「合計額に100分の105を乗じて得た額」を「合計額に100分の108を乗じて得た額」と読み替えて算出する。）以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
  - (4) (3)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、開札日((4)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
  - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
  - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
  - (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
  - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。  
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
  - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。  
なお、平成25年度における前払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。
  - (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。  
なお、平成25年度における出来高に係る部分払金には、消費税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
  - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
  - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は5,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が5,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が2,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出勤体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が2,500万円（工種「建築」の場合は5,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成25・26年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1352010428					
入札方法	電子入札による					
工事件名	野毛山配水池塩素補給設備更新工事（塩素補給設備設置工事）					
施工場所	西区老松町20番地					
工事概要	次亜塩素素注入設備製作・据付工一式、撤去工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成26年 7月31日まで					
予定価格	50,190,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】				
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） （1）平成10年4月1日以降に完成した、上水道施設又は工業用水道施設における薬品注入設備工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成26年 1月 7日（火）午前 9時00分から 平成26年 1月 9日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成26年 1月10日（金）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	水道局設備課			電話 045-337-0841		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 3 5 2 0 1 0 4 2 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>野毛山配水池塩素補給設備更新工事（塩素補給設備設置工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(3) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文（3（5）、3（6）、5（1）、7（2）及び7（3））に記載があるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1352010417						
入札方法	電子入札による						
工事件名	朝日町1丁目口径75mmから200mm配水管布設替工事						
施工場所	鶴見区朝日町1丁目1番地1地先から31番地先まで						
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ75mm~Φ200mm、L=438m)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から245日間						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道：B】					
	登録細目	【上水道：上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。(詳細は公告本文1(4)参照) (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、港北区、緑区、青葉区又は都筑内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者資格者証の写し (3) 監理技術者講習修了証の写し (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成26年 1月 7日(火) 午前 9時00分から 平成26年 1月 9日(木) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成26年 1月10日(金) 午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文(3(4)、8(9)及び8(10))に記載があるので留意すること。 (2) 消費税率8%適用に伴う入札金額、予定価格、最低制限価格、前払金及び部分払金の取扱いについて、それぞれ公告本文(3(5)、3(6)、5(1)、7(2)及び7(3))に記載があるので留意すること。						
工事担当課	水道局北部工事課			電話 045-531-4341			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

**水道局調達公告第 172 号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率 8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市水道事業管理者

水道局長 土 井 一 成

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名及び数量

- ア 横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力 約60,145,100キロワットアワーの供給
- イ 横浜市水道局寒川取水事務所で使用する電力 約18,893,100キロワットアワーの供給
- ウ 横浜市水道局峰配水池で使用する電力 約6,728,200キロワットアワーの供給
- エ 横浜市水道局川井浄水場で使用する電力 約2,077,125キロワットアワーの供給
- オ 横浜市水道局恩田配水池で使用する電力 約2,489,220キロワットアワーの供給
- カ 横浜市水道局保木ポンプ場で使用する電力 約2,220,440キロワットアワーの供給
- キ 横浜市水道局西谷浄水場で使用する電力 約5,158,127キロワットアワーの供給
- ク 横浜市水道局鶴見配水池で使用する電力 約2,892,973キロワットアワーの供給
- ケ 横浜市水道局今井配水池で使用する電力 約3,183,339キロワットアワーの供給
- コ 横浜市水道局高塚配水池ほか3か所で使用する電力 約4,926,000キロワットアワーの供給
- サ 横浜市水道局三保配水池ほか3か所で使用する電力 約4,506,334キロワットアワーの供給
- シ 横浜市水道局鶴ヶ峰配水池ほか10か所で使用する電力 約12,955,650キロワットアワーの供給

## (2) 供給内容

入札説明書による。

## (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## (4) 供給場所

横浜市水道局小雀浄水場ほか（詳細は、入札説明書による。）

## (5) 入札方法

この入札は、第1号アからシまでに掲げる件名ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

## (6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）によること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

## 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時

- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0023 中区山下町23番地  
横浜市水道局経営部経理課（日土地山下町ビル11階）  
佐藤 電話045(633)0150（直通）
- 4 入札参加資格の喪失  
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、第3項第3号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。  
(<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/servlet/p?job=HacchuJohoBuppinSearch>)  
また、公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に第3項第3号に掲げる部課において貸出しを行う。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 電子入札システムによる入札書の提出  
平成26年1月28日から平成26年1月30日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時  
第1項第1号アからシに掲げる件名ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成26年1月31日午後2時  
イ 平成26年1月31日午後2時10分  
ウ 平成26年1月31日午後2時20分  
エ 平成26年1月31日午後2時30分  
オ 平成26年1月31日午後2時40分  
カ 平成26年1月31日午後2時50分  
キ 平成26年1月31日午後3時  
ク 平成26年1月31日午後3時10分  
ケ 平成26年1月31日午後3時20分  
コ 平成26年1月31日午後3時30分  
サ 平成26年1月31日午後3時40分  
シ 平成26年1月31日午後3時50分
- (イ) 入札場所  
中区山下町23番地  
横浜市水道局中会議室（日土地山下町ビル10階）
- ウ 郵送による入札書の提出  
平成26年1月30日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時  
第1項第1号アからシに掲げる件名ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成26年1月31日午後2時  
イ 平成26年1月31日午後2時10分  
ウ 平成26年1月31日午後2時20分

- エ 平成26年1月31日午後2時30分
- オ 平成26年1月31日午後2時40分
- カ 平成26年1月31日午後2時50分
- キ 平成26年1月31日午後3時
- ク 平成26年1月31日午後3時10分
- ケ 平成26年1月31日午後3時20分
- コ 平成26年1月31日午後3時30分
- サ 平成26年1月31日午後3時40分
- シ 平成26年1月31日午後3時50分

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

#### 11 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

#### 12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 契約の条件  
この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

#### 13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

- ① Provision of approx. 60,145,100kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Kosuzume Purification Plant
- ② Provision of approx. 18,893,100kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Samukawa Intake Office
- ③ Provision of approx. 6,728,200kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Mine Distribution Reservoir
- ④ Provision of approx. 2,077,125kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Kawai Purification Plant
- ⑤ Provision of approx. 2,489,220kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau Onda Distribution Reservoir
- ⑥ Provision of approx. 2,220,440kWh of electricity consumed by Yokohama City Water Works Bureau hogi Transmission Pumping Station

- 
- ⑦ Provision of approx. 5,158,127kWh of electricity consumed by  
Yokohama City Water Works Bureau Nishiya Purification Plant
  - ⑧ Provision of approx. 2,892,973kWh of electricity consumed by  
Yokohama City Water Works Bureau Tsurumi Distribution Reservoir
  - ⑨ Provision of approx. 3,183,339kWh of electricity consumed by  
Yokohama City Water Works Bureau Imai Distribution Reservoir
  - ⑩ Provision of approx. 4,926,000kWh of electricity consumed by  
Yokohama City Water Works Bureau Takatsuka Distribution Reservoir and others 3 places
  - ⑪ Provision of approx. 4,506,334kWh of electricity consumed by  
Yokohama City Water Works Bureau Miho Distribution Reservoir and others 3 places
  - ⑫ Provision of approx. 12,955,650kWh of electricity consumed by  
Yokohama City Water Works Bureau Tsurugamine Distribution Reservoir  
and others 10 places

(2) Deadline for the tender:

- ① 2:00 p.m., 31 January, 2014
- ② 2:10 p.m., 31 January, 2014
- ③ 2:20 p.m., 31 January, 2014
- ④ 2:30 p.m., 31 January, 2014
- ⑤ 2:40 p.m., 31 January, 2014
- ⑥ 2:50 p.m., 31 January, 2014
- ⑦ 3:00 p.m., 31 January, 2014
- ⑧ 3:10 p.m., 31 January, 2014
- ⑨ 3:20 p.m., 31 January, 2014
- ⑩ 3:30 p.m., 31 January, 2014
- ⑪ 3:40 p.m., 31 January, 2014
- ⑫ 3:50 p.m., 31 January, 2014

(3) Contact point for the notice: Accounting and Finance Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 23 Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0023, TEL 045(633)0150

**水道局調達公告第173号**

一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行

次のとおり、「新子安一丁目ほか2か所地質調査業務委託」外1件の契約について、一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井一成**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第9項第5号に定める場合を除く。
- (2) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 設計図書の交付等****(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

**(2) 設計図書に関する質問及び回答****ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで（以下「土休日等」という。）を含まないものとして計算する。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能）を経営部経理課へ持参又はファクス（ファクス番号045-663-6732）により提出すること。

**イ 質問に対する回答**

入札日の4日前（ただし、土休日等を含まないものとして計算する。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

**4 入札方法等**

- (1) 入札及び開札日時については、契約ごとに定める。
- (2) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (3) 入札の回数は2回までとする。
- (4) 合併入札の場合には、件名は全件名、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

**5 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
  - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
  - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
  - (6) 中小企業等共同組合と当該中小企業等共同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
  - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) 第1号において落札候補者となる者がいないとき又は前号イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても第1号から前号までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者の入札は認めない。
  - (6) 第3号の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（第4号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、土休日等を含まないものとして計算する。）の午後5時までに経営部経理課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、第4号イの手続により落札者を決定する。
  - (7) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
  - (8) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
  - (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
  - (2) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

- 
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
  - (3) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
    - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
    - イ 落札候補者となった者が、第6項第6号に定める書類の提出をしない場合
  - (4) 第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
  - (5) 共同企業体による入札を行う場合は、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札日時までに到着するよう横浜市水道局経理課あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局経理課まで持参しなければならない。
  - (6) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。
-

契約番号	1 3 5 2 0 3 5 6 4 7					
入札方法	入札書の持参による 一般競争（条件付）					
件名	新子安一丁目ほか2か所地質調査業務委託					
納入／履行場所	神奈川区新子安一丁目10番2号地先ほか2か所					
概要	機械ボーリング一式、サンプリング一式、原位置試験一式					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成26年 3月20日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	地質調査				
	格付等級	-				
	登録細目	【地質調査：地上ボーリング等】				
	所在地区分	市内				
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において上記の営業種目、登録細目及び所在地区分に登録があること。 （2）地質調査の業務実績を有すること。				
提出書類	履行実績申告書（地質調査業務委託用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成25年12月25日（水）午前 10時00分					
入札及び開札場所	中区山下町23番地 日土地山下町ビル10階 水道局大会議室					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、設計図書に関する質問及び回答について、公告本文第3項第2号に記載があるので留意すること。					
発注担当課	水道局北部工事課			電話 045-531-4341		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 045-633-0151		

契約番号	1 3 5 2 0 3 5 6 4 8					
入札方法	入札書の持参による 一般競争（条件付）					
件名	新子安一丁目ほか2か所測量業務委託					
納入／履行場所	神奈川県新子安一丁目10番2号地先から子安通3丁目288番地先までほか2か所					
概要	路線測量一式、現地・基準点測量一式					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成26年 3月20日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	測量				
	格付等級	-				
	登録細目	【測量：地上測量】				
	所在地区分	市内				
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）（以下この項において「名簿」という。）における上記の営業種目の登録順位が第1位であり、かつ、名簿において上記の登録細目及び所在地区分に登録があること。 （2）名簿における企業規模区分において「中小企業」として登録が認められていること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成25年12月25日（水）午前 10時15分					
入札及び開札場所	中区山下町23番地 日土地山下町ビル10階 水道局大会議室					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、設計図書に関する質問及び回答について、公告本文第3項第2号に記載があるので留意すること。					
発注担当課	水道局北部工事課			電話 045-531-4341		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 045-633-0151		

**水道局調達公告第174号**

一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行（消費税率8%適用）

次のとおり、「新町ほか1か所口径200mm配水管布設替工事に伴う設計業務委託」外2件の契約について、一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井一成

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第9項第5号に定める場合を除く。
- (2) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 設計図書の交付等****(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

**(2) 設計図書に関する質問及び回答****ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで（以下「土休日等」という。）を含まないものとして計算する。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能）を経営部経理課へ持参又はファクス（ファクス番号045-663-6732）により提出すること。

**イ 質問に対する回答**

入札日の4日前（ただし、土休日等を含まないものとして計算する。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

**4 入札方法等**

- (1) 入札及び開札日時については、契約ごとに定める。
- (2) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (3) 入札の回数は2回までとする。
- (4) 合併入札の場合には、件名は全件名、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

**5 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
  - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
  - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
  - (6) 中小企業等共同組合と当該中小企業等共同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
  - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) 第1号において落札候補者となる者がいないとき又は前号イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても第1号から前号までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者の入札は認めない。
  - (6) 第3号の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（第4号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、土休日等を含まないものとして計算する。）の午後5時までに経営部経理課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないものとし、第4号イの手続により落札者を決定する。
  - (7) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
  - (8) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
  - (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
  - (2) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
  - (3) 平成25年度における前払金には、消費税の税率の改正による消費税の増額分を含まないものとする。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。こ

---

の場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、第6項第6号に定める書類の提出をしない場合

(4) 第6項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(5) 共同企業体による入札を行う場合は、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札日時までに到着するよう横浜市水道局経理課あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局経理課まで持参しなければならない。

(6) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 3 5 2 0 3 5 6 4 1					
入札方法	入札書の持参による 一般競争 (条件付)					
件名	新町ほか1か所口径200mm配水管布設替工事に伴う設計業務委託					
納入／履行場所	神奈川県新町20番地1地先から東神奈川二丁目5番地先までほか1か所					
概要	布設替詳細設計一式、影響検討一式					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成26年 7月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	土木設計				
	格付等級	-				
	登録細目	【土木設計：上水道、下水道等の設計】				
	所在地区分	市内				
	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(設計・測量等関係)における上記の営業種目・登録細目及び所在地区分に登録があること。 (2) 平成10年4月1日以降において、推進工法による設計の業務実績を有すること。				
提出書類	履行実績申告書(設計業務委託用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成25年12月25日(水) 午前 9時30分					
入札及び開札場所	中区山下町23番地 日土地山下町ビル10階 水道局大会議室					
支払条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、設計図書に関する質問及び回答について、公告本文第3項第2号に記載があるので留意すること。					
発注担当課	水道局北部工事課			電話 045-531-4341		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 045-633-0151		

契約番号	1352035642					
入札方法	入札書の持参による 一般競争（条件付）					
件名	新子安一丁目口径150mm配水管布設替工事に伴う設計業務委託					
納入／履行場所	神奈川区新子安一丁目10番2号地先から子安通3丁目288番地先まで					
概要	布設替詳細設計一式、影響検討一式					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成26年 7月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	土木設計				
	格付等級	-				
	登録細目	【土木設計：上水道、下水道等の設計】				
	所在地区分	市内				
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）における上記の営業種目・登録細目及び所在地区分に登録があること。 （２）平成10年4月1日以降において、推進工法による設計の業務実績を有すること。				
提出書類	履行実績申告書（設計業務委託用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成25年12月25日（水）午前 9時45分					
入札及び開札場所	中区山下町23番地 日土地山下町ビル10階 水道局大会議室					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、設計図書に関する質問及び回答について、公告本文第3項第2号に記載があるので留意すること。					
発注担当課	水道局北部工事課			電話 045-531-4341		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 045-633-0151		

契約番号	1 3 5 2 0 3 5 6 4 3					
入札方法	入札書の持参による 一般競争（条件付）					
件名	小雀浄水場1・2系排水ずい道耐震補強工事に伴う設計業務委託					
納入／履行場所	戸塚区小雀町2470番地					
概要	作業計画立案一式、補強補修方法の基本検討及び耐震性照査一式、詳細設計一式、関連機関との調整資料作成一式、照査一式、報告書作成一式、打合せ協議一式					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成26年 9月30日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	種目	土木設計				
	格付等級	-				
	登録細目	【土木設計：上水道、下水道等の設計】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において上記の営業種目・登録細目及び所在地区分に登録があること。 （２）平成10年4月1日以降において、上水道施設若しくは下水道施設及びずい道施設の築造設計又は耐震補強設計の業務実績を有すること。				
提出書類	履行実績申告書（設計業務委託用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成25年12月25日（水）午前 10時30分					
入札及び開札場所	中区山下町23番地 日土地山下町ビル10階 水道局大会議室					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	（１）本案件については、債務負担行為に係る契約である。 （２）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、設計図書に関する質問及び回答について、公告本文第3項第2号に記載があるので留意すること。					
発注担当課	水道局建設課			電話 045-331-5560		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 045-633-0151		

---

# 交 通 局

---

**交通局調達公告第98号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 二見良之

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市交通局保土ヶ谷営業所ほか8か所で使用する電力約2,136,072キロワットアワーの供給

**(2) 供給内容**

入札説明書による。

**(3) 供給期間**

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

**(4) 供給場所**

交通局保土ヶ谷営業所ほか8か所（詳細は、入札説明書による。）

**(5) 入札方法**

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市交通局総務部経営企画課契約会計管理係（横浜花咲ビル7階）

長岡 電話 045(326)3807（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで関

覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報詳細画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

### (1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

### (2) 貸出場所

〒220-0022 西区花咲町6丁目145番地

横浜市交通局総務部経営企画課契約会計管理係（横浜花咲ビル7階）

電話 045(326)3807（直通）

## 7 入札及び開札

### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

#### (ア) 入札日時

平成26年1月27日午後2時

#### (イ) 入札場所

西区花咲町6丁目145番地

横浜市交通局会議室（横浜花咲ビル7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月24日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

### (2) 開札予定日時

平成26年1月27日午後2時

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

### (1) 前金払

行わない。

### (2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

## 12 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 契約書作成の要否

要する。

### (3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

### (4) 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

### (1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 2,136,072kWh of electricity consumed by Yokohama City Transportation Bureau Hodogaya depot and 8 depots

(2) Date of tender: 2:00 p.m., 27 January, 2014

(3) Contact point for the notice: Management Planning Division, Transportation Bureau, City of Yokohama, 6-145 Hanasaki-cho, Nishi-ku, Yokohama, 220-0022 TEL 045(326)3807

# 病 院 経 営 局

## 病院経営局調達公告第18号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市病院事業管理者 高橋 俊 毅

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

横浜市立脳血管医療センターで使用する電力 約4,332,800キロワットアワーの供給

#### (2) 供給内容

入札説明書による。

#### (3) 供給期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

#### (4) 供給場所

磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター

#### (5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力・ガス」の「細目A 電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成25年12月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(5) 横浜型グリーン電力入札に関する要綱（平成18年11月22日制定）第2条第2項に基づく報告書を提出している者であること。

### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

#### (1) 申請期限

平成25年12月19日午後5時

#### (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

#### (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター管理部総務課  
青山 電話 045(753)2615（直通）

### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで関

覧に供する。

## 6 入札説明書の交付方法等

横浜市病院経営局ホームページ入札・契約情報からダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/byoin/nyusatsu/nou-list.html>)

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

### (1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

### (2) 貸出場所

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター管理部総務課  
電話 045(753)2615（直通）

## 7 入札及び開札

### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

#### ア 持参による入札書の提出

##### (ア) 入札日時

平成26年2月4日午後2時

##### (イ) 入札場所

磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター2階会議室

#### イ 郵送による入札書の提出

平成26年2月3日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

### (2) 開札予定日時

平成25年2月4日午後2時

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札資格条件を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

### (1) 前金払

行わない。

### (2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

## 12 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 契約書作成の要否

要する。

### (3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

### (4) 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx. 4,332,800kwh of electricity consumed by Yokohama Stroke and Brain Center

(2) Deadline for the tender: 2:00 p.m. 4,February, 2014

(3) Contact point for the notice:

Management Division , Yokohama Stroke and Brain Center 1-2-1 Takigashira, Isogo-ku, Yokohama, 235-0012, TEL 045(753)2615

**病院経営局調達公告第19号**

特定調達契約に係る一般競争入札の施行（消費税率8%適用）

次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年12月10日

横浜市病院事業管理者 高橋 俊 毅

**1 競争入札に付する事項****(1) 件名及び数量**

横浜市立脳血管医療センター清掃及び清潔管理業務委託 一式

**(2) 業務内容**

入札説明書による。

**(3) 履行期間**

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

**(4) 履行場所**

磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター

**(5) 入札方法**

この入札は、総価により行う。

**2 入札参加資格**

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成25・26年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「建物管理」の「細目C 病院清掃」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされている者であること。

(3) 平成25年12月19日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当センター又はこれと同等の施設を有する病院での清掃を過去3年以内に行った実績を有する者であること。

(5) 医療法施行規則（昭和23年11月厚生省令第50号）第9条の15に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

**3 入札参加の手続**

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿記載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

**(1) 申請期限**

平成25年12月19日午後5時まで

**(2) 提出書類、提出方法及び提出期間**

入札説明書による。

**(3) 契約条項等に関する問い合わせ先**

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター管理部総務課  
青山 電話 045(753)2615（直通）

**4 入札参加資格の喪失**

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

**5 入札に必要な書類を示す場所等**

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲

覧に供する。

## 6 入札説明書の交付方法等

横浜市病院経営局ホームページ入札・契約情報からダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/byoin/nyusatsu/nou-list.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

### (1) 貸出期間

公告日から平成26年1月10日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

### (2) 貸出場所

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター管理部総務課  
電話 045(753)2615（直通）

## 7 入札及び開札

### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

#### ア 持参による入札書の提出

##### (ア) 入札日時

平成26年1月29日午後2時

##### (イ) 入札場所

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター2階会議室

#### イ 郵送による入札書の提出

平成26年1月28日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

### (2) 開札予定日時

平成26年1月29日午後2時

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に該当する入札
- (2) 第2項の入札資格条件を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

### (1) 前金払

行わない。

### (2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

## 12 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 契約書作成の要否

要する。

### (3) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市病院事業会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可

決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Cleaning of Yokohama Stroke and Brain Center, 1 Set

(2) Deadline for the tender: 2:00 p.m. 29, January, 2014

(3) Contact point for the notice:

Management Division, Yokohama Stroke and Brain Center 1-2-1 Takigashira, Isogo-ku,  
Yokohama, 235-0012, TEL 045(753)2615

---

## そ の 他

---

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続の開始  
次のとおり提案書の提出を招請する。

平成 25 年12月10日

契約事務受任者  
横浜市総務局長 山 隈 隆 弘

### 1 提案書の招請に付する事項

- (1) 件名及び数量  
電子申請・届出システムASP/SaaSサービス移行業務委託 一式
- (2) 業務内容  
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間  
契約の日から平成 27 年 3 月31日まで
- (4) 履行場所  
横浜市総務局 IT活用推進部総務情報支援課  
その他本市が別途指定する場所

### 2 提案書の提出者の資格

提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 平成 25・26 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」の「細目Aシステム開発・保守・運用」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (4) 過去、政令指定都市において、ASP/SaaS（LGWAN）型の電子申請・届出システムを導入した実績があること。

### 3 参加表明の手続

- (1) 提出書類及び提出先等  
参加意向申出書（提案書作成要領 - 様式 1 による。）を第 7 項第 1 号に示す部課に提出すること。  
その際、第 2 項第 4 号に示す参加条件を満たしていることを証する資料を添付すること。
- (2) 提出期限  
平成 25 年 12 月 24 日午後 5 時まで
- (3) 提出方法  
持参又は郵送
- (4) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0013 中区住吉町 2 丁目 27 番地  
横浜市総務局 IT活用推進部総務情報支援課（テオービル 2 階）  
齋藤、細田 電話 045(671)3406（直通）

### 4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、当該通知を受けた者が次のいずれかに該当するときは、提案書を提出することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

### 5 提案書の提出に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限の日まで閲覧に供する。

- 
- 6 提案書作成要領等の交付方法等  
総務局入札募集案件入札情報のページからダウンロード可能。  
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/bid/2013/12001/>)  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間  
平成25年12月10日から平成26年1月28日まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の閉庁日を除く  
毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所  
〒231-0013 中区住吉町2丁目27番地  
横浜市総務局IT活用推進部総務情報支援課（テーオービル2階）
- 7 提案書の提出部課及び提出期限
- (1) 提出部課  
〒231-0013 中区住吉町2丁目27番地  
横浜市総務局IT活用推進部総務情報支援課（テーオービル2階）  
電話 045(671)3406（直通）
- (2) 提出期限  
平成26年1月28日午後5時まで
- 8 提案書の無効  
次の提案書は、無効とする。
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った提案書  
(2) 提案書作成要領に定める提出書類について虚偽の記載をした者が提出した提案書  
(3) 第7項第2号に定める日時までに提出されない又は到着しない提案書
- 9 提案書の特定に関する事項
- (1) 提案内容に関するヒアリング  
提案書の提出者に対して、提案書の内容について、ヒアリング（横浜市への提案書内容についての  
説明及び質疑応答）を行う。
- (2) 提案書の特定のための評価基準  
提案書の特定は、次の基準により総合的に評価のうえ行う。  
なお、特定作業において、すべての提案書が横浜市の要求を満たさないものであると判断したとき  
は提案書の特定を行わないことがある。
- ア 基本的事項  
イ 機能要件の実現  
ウ 非機能要件の実現  
エ プロジェクトマネジメント  
オ 品質保証  
カ その他当該業務に必要な事項  
キ ヒアリングによる技術評価
- 10 契約保証金  
免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
設計図書に定める基準により、検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 提案書の招請手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 経費負担  
提案書の提出にかかる一切の経費は提案者の負担とする。
- (4) 提出された提案書の取扱い
-

横浜市に提出された提案書は返却しない。

(5) 契約の条件

この契約は、平成26年度横浜市各会計予算が平成26年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(6) 契約締結の交渉

特定した提案書の提出者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。

(7) 詳細は、提案書作成要領による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: A migration consignment of Electronic Submission System

(2) Time-limit to express interests: 5:00 p.m., 24 December, 2013

(3) Time-limit to submit proposal: 5:00 p.m., 28 January, 2014

(4) Contact point for the notice: General Affairs Information Support Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 2-27 Sumiyoshi-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0013 TEL 045(671)3406